

〔開会の宣告〕

遠藤洋路 教育長

令和2年7月定例教育委員会会議を開会いたします。

〔会議の成立〕

遠藤洋路 教育長

本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。

会議録署名人は、泉委員と苫野委員とします。

〔公開の審議〕

遠藤洋路 教育長

本日は、招集通知後に追加で協議をお願いしたい案件が発生したため案件を追加しております。

当該案件は、議第60号 熊本市体罰等審議会委員の委嘱について、報告（4）オンライン授業事後アンケートについて及び報告（5）児童生徒の現況等の報告についてです。

また、本日の議事のうち、議第56号 令和元年度熊本市各会計決算について、議第57号 熊本市立図書館設置条例の一部改正について及び議第59号 くまもと森都心プラザ条例の一部を改正する条例案に対する意見については、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当することから、会議規則第13条の非公開事由に該当し、非公開の審議が適当と思っておりますがいかがでしょうか。

議第56号、議第57号及び議第59号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

遠藤洋路 教育長

全員賛成により、議第56号、議第57号及び議第59号については、非公開とします。

日程第1 前回会議録等承認

遠藤洋路 教育長

6月15日開催の令和2年第6回臨時教育委員会会議録、6月25日開催の令和2年6月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告

（1）事業・行事等報告について

- 前回定例会議（R2. 6. 25）以降の事業・行事報告
- 今後の予定

日程第3 議事

- ・議第54号 熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）の策定について

《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

これは総合教育会議でも中身はもう議論していますので、そこから変わった点は資料に示してあるということです。

1つ、私から言っていていいですか。いつも今さらここで言うかみたいな話もあるんですけども。このタイトルが熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）という、何か第2期とかにしなくてもいいんですか。

福島慎一 教育政策課長

確かにそれはあっていいかと思います。第2期を入れたいと思います。

遠藤洋路 教育長

教育大綱は私たちがつくるんじゃなくて市長がつくるんですけど、教育大綱の名前は第2期とかにはならないんですかね。熊本市教育大綱（令和2～5年度）というふうになるんですか。

福島慎一 教育政策課長

はい、2期とは今まだ明示してないです。

遠藤洋路 教育長

年度も書いてないじゃない、これ見ると。

福島慎一 教育政策課長

そこは再度確認します。

遠藤洋路 教育長

一応改定したというのは分かった方がいいですよ。じゃあ、第2期でいい、振興基本計画としますか。

福島慎一 教育政策課長	はい。
遠藤洋路 教育長	はい、分かりました。あと、教育大綱と違うのは、5ページ目の基本理念というのが、この概念図は教育振興基本計画だけについてるんですね。
福島慎一 教育政策課長	はい、教育振興基本計画のみに。これは各学校とか教育委員会の事務局に掲示するように作成をしております。
遠藤洋路 教育長	<p>それから、本文、中身よりもこの図が全部の学校に、よく校長室とか職員室とかに、教育長室にも貼ってあるんですけど、これが一番見られる図になります。ですから、これについてちょっと一応ご意見が事前であれば今のうちに言っておいた方がいいと思いますけど。基本理念の「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」。基本理念は教育大綱の本文にも出ていますので、一応それを要約したのがこれになるわけですけども。これまでは「徳・知・体の調和のとれた教育の推進」というのがキャッチフレーズ。これは私の思いでもあるんですけど、バランスのよい、同じような人間を大量生産するんじゃなくて、自分で考えて行動できる人間をつくりたいということであえてこの基本理念のところは徳・知・体とか調和とかそういうのは書かないで、自ら考え主体的に行動できるというふうに、そこを強調しているわけですので、いや、そうじゃないだろうという意見があればもちろん今おっしゃっていただいてもいいんですけど。これでよければこれでいきたいなと思います。特段ご意見ありませんか。</p> <p>では、ご意見が他になれば、採決を行います。</p> <p>この議第54号のタイトルですね、第2期熊本市教育振興基本計画としたうえで、その他の部分は原案どおりご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p>
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。議第54号 熊本教育振興基本計（令和2～5年度）の策定については、タイトルは第2期とした上で、原案のとおり決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第55号 令和2年度（2020年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和元年度（2019年度）事業分》について

《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

不登校に関連して、夜間中学に関するコメントがありましたけれども、実際私たちが視察した夜間中学は不登校の生徒の受皿ではなくて、外国人の受皿になっていました。ですから、ちょっと不登校の生徒を夜間中学でというのは実態とは言えないんですけど。ご指摘のように、不登校の生徒に対する支援のあり方をさらに強化して、リスクとかそういったものに対する支援、できれば支援していかなくちゃいけないんじゃないかなとは思いました。

遠藤洋路 教育長

いつでしたっけね、3年前ですかね、視察に。苫野委員はまだいらっしゃらなかった。不登校児の支援も含め、夜間中学の役割が最近増してきているということで実態を見に行っただんですけど、実態を見に行ったら、ほとんど不登校児というよりは、外国人の無料日本語学校的なものだったということで、この状況だと私たちが求めているような機能が果たせるんだろうかという感想を持って帰ってきたというのが視察の状況です。ですから、確かにここに書いてある文脈では少なかつたんですけど、不登校へのサポートというのが必要であったという、その解というか答えが夜間中学なのかという点に関しては、やや否定的な感想を持って帰ってきたということですよ。その視察に苫野委員は行かれていないので、もしそこに関してご意見があれば伺いたいと思いますけれども、いかがでしょう。

苫野一徳 委員

今熊本市内にフリースクールがどれぐらいあって、どのような支援体制、行政としてですね、あるのか、もし分かればお分かりの範囲で教えていただければと思います。

遠藤洋路 教育長

はい。では、それはどこですか。青少年教育課。

水町美延 青少年教育

今当課でもフリースクールを戸別訪問して、今どのような活

課長	動をされているかということを実態調査といいますか、お話をいろいろ聞いているところがございます。今後どのように支援をしていくかというのは、これから実際に話をいろいろまた深めていきながら詰めていきたいというふうに考えております。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。
苫野一徳 委員	教育機会確保法が施行されてからいろいろな支援をしていく必要があるということなんですけれども、今は情報提供程度と考えるとよろしいのでしょうか。そのうち経済的な、例えばバスで通学しなきゃいけないとかそういうことが起こってくると思うんですよね。そういったことについて支援の可能性あるのかとか。あと、そういったことをこの委員会である程度議論してもいいのか等々も教えていただければありがたいなと思います。
遠藤洋路 教育長	経済的な支援も選択肢としてはあると思いますし、当然それはやるならここで議論するという事はあると思います。ただ、現状は確かに教育委員会としては現状を把握して意見交換するということところで、何かこちらでお金出すとかそういうことはできないというような状況です。そういったフリースクールへの財政的な支援というのは、憲法上も公の縛りには属していない教育の事業に公金を支出することは憲法違反になるだろうと、そのようにならないような方法を取らないといけないということで、少し工夫が必要であるというふうには思っています。ありがとうございます。 他にはよろしいですか。
西山忠男 委員	フリースクールに関連して、私の持つてる情報ですけれども、一度お伝えしたことはあるんですけど。大江に学習支援センターというのがございまして、これは私立学校の高校の先生たちがやってるので、対象は高校生だったんですけど、現在はかなりの数の中学生が通っていて教えてもらっているという現状があります。学習支援センターの責任者は公的な機関に支援を求めていますけれども、実現していないというのが現状と理解しています。
遠藤洋路 教育長	フリースクールに行ってる子どもに関して、出席扱いにする

	<p>ということは報告をこの前したわけですがけれども、そこから先じゃあどういう支援があるかというのはこれからここで検討していく必要があるだろうと思います。</p>
苦野一徳 委員	<p>ついでながらなんですけれども、すみません、存じ上げなくて大変お恥ずかしいんですけども。いわゆる適応指導教室というものは熊本市にはどのような名称であるのか等々含め教えていただければと思っております。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>現在あいばるの方に「フレンドリー」というのがあります。これが一番子どもの数も多いところです。あと、城南の方に「火の君学級」という、城南町役場の一角スペース借りてます。あと、植木の方に「スクーリングアップ」ですね、ここはどちらかというと植木中心ですね。現在一人の先生と一人の子どもが学習しています。ただ、植木の方が旧植木町役場の会議室を借りてるという状況で、環境的にはちょっとあまり整っていない状況です。</p>
苦野一徳 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>名称がいわゆる適応指導教室というものではないということですかね。やはりちょっとこの名称はどうかなというところを常々思っておりますもので、適応するために指導するような、要は学級の中に入れない子どもが適応できるように指導していくというようなイメージをどうしても与えてしまいますので、この名称はどうかなとはずっと思っていたんですが、必ずしもそういった名称で出しているわけではないと。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>どちらかという、「フレンドリー」、「火の君」、「スクーリングアップ」というような名称で、あまり適応指導教室という呼び名は使ってません。</p>
苦野一徳 委員	<p>ありがとうございます。いや、それはすばらしいと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>教室の名前がそういう名前になってるということなので、ご心配の点は大丈夫かなと。</p> <p>オンラインでの不登校児童・生徒へのサポートの方法も含めて、一度今後の方針についてここで議論はしてもいいかなと。また改めてその機会をつくりましょう。</p>

<p>泉薫子 委員</p>	<p>他にはよろしいですか。</p> <p>先ほどの意見の中に小学校2年生の問題が出てきておりましたけれども、現場のイメージとしてはそういったことは実際あるのか。小学校2年生にかかわらず、低学年の子は小さいときに地震を経験し、また今回コロナも経験したということで、現場の方でそういった報告があっているのかどうかを。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>小学校2年生の問題について、いかがでしょうか。</p>
<p>川上敬士 総合支援課長</p>	<p>総合支援課の方でも特別支援と、あと学校サポートという2つの班がありますけれども、随時訪問とあって、指導主事が学校訪問しておりますけれども、どの学校も小学校2年生が落ち着きがないとか、課題を持ってるということではなくて、学校によってやっぱり様々ですね。ただ、委員の方が見られたり聞かれたりした学校の2年生がやっぱりそういうちょっと落ち着きがない状況ということはあるかと思えます。ただ、いくつか聞く中で、赤ちゃん返りというか、小学校に上がったんだけど、入学式もきちんとない状況から、2か月間、4月・5月の2か月間家庭にいたということで、保育園、幼稚園の方に戻ってしまうとか、気持ちが。熊本地震のときにもやっぱりそういう状況があったところもありますので、ちょっと時間が経ってある程度慣れてくると持ち直すのではないかなとは思いますが。</p>
<p>塩津昭弘 教育次長</p>	<p>今月に6校学校訪問したんですけれども、やはり2年生の落ち着きがないということもありました。一般的に見て、2年生が広範に、かなり学級が荒れるというようなこともあったりしております。現在1年生がどうかなというようなことで見て回ったんですけれども、やはり2か月間のブランクは非常に大きいというふうに思っています。日頃だったら集団で一緒に活動し始めて、その中で学習に適用するというふうな期間なんだと思うんですけれども、例えば鉛筆を握るとか、そういうようなところができてないというふうな状況がありました。給食も初めてであるというようなことで、1年生にとっては長いやっぱりブランクがあったかなというふうに思います。徐々に学校が始まって適応はしているというふうな状況は確認することができました。</p>

泉薫子 委員	やはり子どもの不安の症状として、今おっしゃったような甘えるとか、親のそばを離れられないというようなそういった症状はよく出るサインなので、これからも観察をよろしく願いいたします。
遠藤洋路 教育長	私もこの前聞いた話だと、2年生というよりは1年生がまずまだ学校モードになっていないとか、幼稚園からそのまま2か月ずっと家にいてというようなところで、そういうみんなですべて学校生活を送るといったこと自体に慣れていないとおっしゃっていました。その辺は、時間の問題もあるんでしょうけど、少し。
泉薫子 委員	コロナが特に集団を少し避けましょうという指導をしていますので、集団生活というものをちょっと怖がるという傾向があるかなとは思っています。
遠藤洋路 教育長	そこはどうなのでしょうかね。集団生活、例えば休み時間にも友達と喋ったりくっついたりできなくてかわいそうという意見も聞く一方で、いや、そんなの現実問題するに決まってるじゃないかとか、密になっちゃうよねという意見も聞くんですけど。現状どうでしたか。
塩津昭弘 教育次長	給食のときは前向いてみんな静かに食べてるというのがとても印象的でした。今までは顔を突き合わせてグループでというふうな状況だったんですが、それが一斉に前を向いて行儀よく食べていて、ちょっと今までと違うなというような部分もありました。授業の中では、やはり学校の中ではできるだけ密にならないというようなことは指導されていて、学校によって若干違います。今ちゃんとつけてるから大丈夫だよというようなことでグループ活動させられるところもあるし、できるだけ前を向くようにというふうにされているところもあって、様々な状況でした。やはり休み時間については密になることは避けることが難しいというのが現状かなというふうに思います。
遠藤洋路 教育長	他にいかがですか。

西山忠男 委員

24ページに今回のコロナ禍を通して、改めて学校給食の大切さを再認識しました。子どもの貧困との関係で、学校給食が頼りの子どものセーフティネットとして子ども食堂が脚光を浴びました、とありますが。これは私も常々非常に気にしていたところですけども。このご意見はどういう事実に基づいておっしゃってるのか分かりますか。子ども食堂もかなり閉じたと聞いてましたけれども。実際にセーフティネットとして機能したんでしょうか。

福島慎一 教育政策課長

これは古賀教授の方が言われたんですけど、やはり一斉休業が長い間家庭でなかなかご飯が食べられてないというところで、やはりそういった家庭については日頃の学校給食が健やかな体を保つために必要だったというのが分かったということ。やはり子ども食堂なんか結構たくさん子どもがいたというところで、やはり学校給食というのは本当にある家庭においては非常に大事なものだということを訴えられています。

西山忠男 委員

全くそのとおりだと思うんですね。またコロナが増えてきましたので、また全校休校という事態にならないとも限らないので、そのときやはりこの問題をしっかり考えておく必要があると思うんですよ。休校が長引くようであれば給食だけはその必要な生徒には提供するとか、何かそういう方策も必要だろうと思います。以上です。

遠藤洋路 教育長

はい。確かに一斉休校ってまたやるかどうかは別として、給食については、前回がまずは感染の拡大を防止するということが第一で、そのコロナの性質というんでしょうかね、それもよく分かってない部分もあったので、安全面を重視して給食も全てやめました。今回また改めて休校ということが今後あれば、そのときには給食をどうするかということはやっぱり考えないといけない。ご意見ありがとうございます。

他によろしいですか。

では、他にないようでしたら、採決を行います。

議第55号について、特に今修正すべきというご意見はなかったかと思しますので、原案どおりご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

異議なしと認めます。議第55号 令和2年度（2020年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和元年度（2019年度）事業分》については原案のとおり決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

遠藤洋路 教育長

それでは、先ほどの議第54号の教育振興基本計画ですが、私は第2期と言いましたけれども、教育大綱は第2期ですけれども、よく考えたら振興基本計画はもっと前からあったので、聞いたら第4期らしいんですけど。第4期にしますか。

福島慎一 教育政策課長

もう少しちょっと調べてよろしいですか。もう少しお時間いただきます。

遠藤洋路 教育長

先ほどのちょっとタイトルは一度議決をしましたが、もう一回精査をします。

・議第58号 熊本市博物館の登録に関する規則の一部改正について

《田端文一 熊本博物館長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

印を押さなくて済むようにするというようなデジタル化というか、そういうことなんでしょうか、趣旨としては。

田端文一 博物館長

そういうことです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。これは例えば電子的に提出できるやつとかそういうことを想定して、こういうふうに改定するということですか。

田端文一 博物館長

はい、そういうことです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。
よろしいですか。

では、ご意見がないようですので採決を行います。
議第58号について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

異議なしと認めます。
議第58号 熊本市博物館の登録に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第60号 熊本市体罰等審議会委員の委嘱について

《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

・報告（1）令和2年第2回定例市議会報告について

《事前資料配布》

・報告（2）校則・生徒指導のあり方の見直しについて

《濱洲義昭 学校改革推進課長 報告》

西山忠男 委員

校則については、ここで一度議論したことがあるんですけども、そのときに委員の多くの方は、何でこんなに細かいことまで校則で規定しなきゃいけないのかという意見が強かったと記憶しております。それに対して校長先生経験者のこっち側のサイドからは、これぐらい決めていないとすぐでたらめなことになるんですよという意見もあって、ちょっとかみ合わなかった部分があったので、校則に関しては人それぞれ様々な意見があると思うので、それをどういう方向性を持って見直し

濱洲義昭 学校改革推進
課長

ていくのかというのが、非常に難しいんだろうと思うんですけども、その点はどうお考えなんでしょうか。

実際に今年、我々がいろいろ現場の方に聞きましても、意見が分かれるところなんですよね。元々つくられてきた経緯があって、これを緩めるとまた元の非常に厳しい状態に戻るんじゃないかという意見もあれば、今、割とその時期を抜けて少し落ち着いてきたような状況にあるので、あまりいきなり緩めてといますか、見直しをしてもそう変わらないんじゃないかと、いろいろな受け止めがあるというふうに認識しています。

なので、今は時代の変化とかもありますので、今回まずはアンケートといますか、学校の状況と、どう今後したいのかとかという認識を、広く校長だけじゃなくて教員の方にも聞いたうえでやっていこうかなというふうに考えています。

西山忠男 委員

私もどちらかという校則は、ある程度厳しく定めておかなきゃいけないんじゃないかなと思ってたんですよ、ここで議論したときまでは。しかし、その後でテレビで、東京のある中学校で、校長の判断で校則を全廃して非常にうまくいっているという事例を見て、自分の考えは間違っていたのかなと自信がなくなりました。だから、本当ならその中学を視察に行きたいところなんですけれども、ちょっと極端だとは思うんですけども、そういう事例もありますので、よくよくいろいろな人の意見を聞いて考えたほうがいいかなと思うんです。中途半端な手直しをするぐらいだったらやらないほうが、ましだと思うんですよ。手間暇かけてちょっと手直しするぐらいでは意味がないと思うんです。その辺の認識を、きちんと我々の中でつくっていかないといけないんじゃないかなという気がしています。

遠藤洋路 教育長

ここにあるように、校則を直接教育委員会で見直すということよりは、校則・生徒指導のあり方の見直しですから、問題意識として細かいところまで決め過ぎているのではないかということは、1つとしてありますけれども、ここで1個1個校則を見て、これはいいとか、これは駄目とか、言うわけじゃない。基本的には各学校で決めてもらうわけですが、そのときに、こういうことについてはちゃんと決めてくれとか、例えばこういうことについては校則で決めるべきじゃないとか、そういう考え

	<p>方を示すということだと思えます。</p> <p>この後ろについている小学校、中学校、高校、それぞれスタンダードなというか、標準的な校則がここについています。確かにいろいろ細かく書いてある。細かいなとは思いますがけれども、学校へのアンケート、それから児童生徒へのアンケート、保護者へのアンケートで、当事者の人たちがみんなこれぐらい細かいほうがいいと言うなら、別に無理やり細かさを変える必要はないと思えますけれども、そこは聞いてみて判断ということなんでしょうかね。ただ、一般的に言って個人の人権というか、表現の自由とか意見表明権とか、そういったものまで規制することが望ましいのかというところはありますから、過度な規制はよろしくない。</p>
<p>泉薫子 委員</p>	<p>今、教科書を選定していますけれども、教育の中でも子どもたちで話し合っているいろいろなものを考えたり議論したりするという教育をしている一環として、規則だけ押しつけるというのは、何かちょっと合わないなという感じがするのが1つと、実際、スマホの使い方とかのルールづくりも、自分たちで決めたルールは子どもたちはよく守るという実際の体験がありますので、そういった一環として子どもたち自身に少なくとも考えさせるとか、そういう意見を聞くとかという機会は必要なんじゃないかな、教育的にも必要なんじゃないかなというふうに感じました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>そこはおっしゃるとおりだと思います。各学校で当事者である子どもたちが参画して毎年校則を見直していくという、そういう仕組みをつくるということは、今回の見直しの一つの目的だと思いますので、そこはそういう方向だと思います。</p> <p>それから、濱洲学校改革推進課長、スケジュールにはゴールはないんですか。未定と書いてあるけれども、いつまでにこれをやるとか、そういうことはあるんですか。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進課長</p>	<p>目標は少なくとも年度内には整理をして。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>年度内に方針を決めて来年度から新しい方針を適用すると、そういうことでよろしいですか。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進</p>	<p>できるのであれば来年度からというのは考えていますけれど</p>

<p>課長</p>	<p>も、学校の準備期間あたりを考えると、もう少し余裕があったほうがいいのかなどは考えています。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>でも、じゃ、再来年度からと言ったら、ちょっと先過ぎませんか。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進課長</p>	<p>はい。今年度中のもう少し早い時期に結論を持っていくようなスケジュールも、頭に入れておかないといけないのかなとは思いますが、どういものをつくるかにもよると思うので。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>そうですね。分かりました。 他に。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>こちらの主な観点というのは大変すばらしいなというふうに思うんですけども、先ほどから出てきた①、【校則】の児童生徒が、自ら考え自ら決めていくような仕組みになっているかということに関して、今そのような仕組みがどの程度充実しているのか、そのような仕組みがちゃんと整っている学校はどれくらいあるのかというのは、ご存じでしょうか。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進課長</p>	<p>校則全般についてどうかというのは、少なくとも私どもの課では把握しておりません。ただ、昨年、学校の指定物品、かばんですとか制服ですとか、ああいったところの見直しに、検討委員会を設けてその中に児童・生徒の代表者を入れて意見を聞くという仕組みは今あります。</p>
<p>福島慎一 教育政策課長</p>	<p>今、濱洲課長が言ったとおり、昨年度、学校指定物品の指針の見直しを行いまして、年に1度必ず指定物品をもしも設けるとしたら、児童生徒の意見も踏まえたうえで、また、なおかつ、検討委員会に児童生徒を含めて検討してくださいということを、去年9月から行ったんですが、それ以前に令和2年度のことを決めているところは従前のおりだったんですが、9月以降にしたところで、報告書を上げることを義務づけていますので手元にあるんですが、例えば中学校においては、学校名は控えさせていただきますけれども、例えば体操服の見直しが決まっている学校が2、3校あるんですが、そこは生徒の意見を聞いて有意義に進めることができた。例えば事前に生徒会から意</p>

	<p>見を聴取して指定物品を決めたとか、少し画期的なのが、標準服のところなんですけれども、次年度以降にジェンダーフリーに向けた対応を検討することということで、以前よりもかなり具体的に見えるものが改善されたのかなという感触です。</p> <p>以上です。</p>
苦野一徳 委員	<p>ありがとうございます。この教育委員会会議で一体どこまで決めるのかなというのが、いまいち見えないところはあるんですけども、これから広聴会等々をやっていたときに、ここに出てきた観点は、どの学校もある程度踏まえて今後見直ししてくださいねというようなことまでを、ここで決めるというようなことになるのでしょうか。もしそうだったとしたら、全ての学校でしっかりと児童生徒が自ら考え自ら決めていくような仕組みを、しっかりと学校でつくってくださいねというところまで言ってもいいのかどうか、私は言いたいと思いますけれども。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それはそういうふうにするという前提です。</p>
苦野一徳 委員	<p>という前提ですか。なるほど。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そこは最低ラインです。</p>
苦野一徳 委員	<p>なるほど。では、かといってそれぞれの学校の校則を、1つ1つ私たちがチェックして云々ということではないわけですよね。なので、今後はこの観点を主にしながら、取りあえず皆さんでお話をしていきたいと思いますというような、そういうイメージでよろしいでしょうか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>具体的に例えばここにありますがけれども、人権侵害に当たるようなものはないとか、そういうものに関しては教育委員会として、これは駄目ですよと、具体的に指摘してもいいと思います。ただ、実際にここにあるように校則を決めるのは学校長ですから、校長の責任でつくってもらおうと、その際に子どもが参画すると、それから人権とか安全とか、大枠を教育委員会としてこの範囲でやってくださいとか、こういうことは必ず決めてくださいとか、そういうことは決めないでくださいということを示すということだと思います。その際、具体的な事例で、</p>

もしかしたら例えばこういうことはやめましようとか、そういうことを言うことはあるかもしれません。

1つ私も気になっているのは、この小学校のところを見ても、熊本市生徒指導協議会の申し合わせ事項を基に作成していますというふうに書いているじゃないですか。これはやめてほしいんです。各学校の責任で、校長の責任で決めるので、学校ごとに勝手に申し合わせをして、熊本市の学校はみんなこれでいきますということはやめてほしい。しないようにしてほしい。

大体、何でうちの学校だけ違うんですかと言われるのが嫌だから、みんなで申し合わせをしていると思うんですけども、何でうちの学校だけ違うのかを説明できるのが校長の仕事なので、それができないようだったら校長じゃないと思いますから、校長の責任で決めるというのは、そういうところまで含んでいます。生徒指導部みたいな生徒指導関係の教員が集まって申し合わせをして、熊本市は全部これでいきますと、そういう仕組みもやめたいということもこの目的の一つであります。そうじゃなくて、各学校でそれぞれ議論をして各学校の責任で校長の責任で校則を決めると、そういう仕組みにしてくださいということです。

西山忠男 委員

今の教育長のご意見はごもっともだと思うんですけども、その理想の姿を追求するには校長の任期が短過ぎるような気がします、現在は。もうちょっと校長は5年ぐらいやらないと、校長が責任持って校則を決めてあるべき学校の姿を追求するという学校経営は、なかなかできないような気がするんです。そういう意味で、その辺も教育長は前からおっしゃっていますけれども、少し若い教員を早めに教頭、校長にして、少し長く校長をやってもらっていい学校づくりを目指してもらおうと、そういう仕組みづくりも必要だろうなと思います。

遠藤洋路 教育長

そこはおっしゃるとおりです。実際、年齢制限も今やめまし、必ず3年で代わるということではなくて、今4年目をやっている校長もいますし、必要なら5年やってもいいと思いますので、そこはある程度長い期間かけて自分の学校をつくっていくということは、人事の関係の話以上の大きな問題、大事な方向性かなと思います。

他に。

小屋松徹彦 委員	今の件に関しますと、先ほど出ていたのは麴町中学校だったですかね。
西山忠男 委員	麴町中、はい。
小屋松徹彦 委員	<p>その校長先生は7年されたそうですね。だから、そういう例もあるということなので、基本的にさつき教育長がおっしゃったように、人事の問題があるかもしれませんが、基本的に人事を決めるときに、そういう長いスパンでもあるんだというふうになっていく、それが基本的にないと、なかなか、3年ぐらいやったら次に代わってもらわないとみたいなことが、ずっと続くと思うんです。基本的な考え方としてこういうこともあるんだということを、教育委員会なんかでもちゃんと持つとっていただきたいなど、でないとなかなか若者や若手がせっかくチャンスがあっても、なかなか踏襲されて3年、3年みたいな従来のやり方でいってしまうと、何も変わらないかなと思います。</p> <p>それと、この校則・生徒指導のあり方については、現状は大体どんなことが学校側の先生方の指導としてあるのか、そこら辺を具体的に出してもらおうといいかなと思うんです。どういうところに時間を取られているのかという問題を含めて、働き方もあると思うんですけれども、結構、時間外に取られているケースがあると思うので、そこら辺も含めてどういった生活指導でどういうところに時間を取られているのか、それはできればこのアンケートの場でもいいし、どこかでしていただければなというふうに。</p>
遠藤洋路 教育長	それはこの後ろについている校則の具体例とかではなくて、もうちょっと細かい。
小屋松徹彦 委員	実際にこういうことで指導していると。
遠藤洋路 教育長	実際にどういうことに時間を使っていて、どういうふうな指導をしているのかということですかね。その辺が分かるアンケートにしていくということですね。分かりました。
出川聖尚子 委員	児童生徒へのアンケートが行われるということが書かれていますが、このアンケートは子どもが答えやすいように書かないと、子どもはそういうことは望んでいないという結果になるこ

ともあるので、意見が出やすいアンケートの方法を考えていただきたいと思っています。

それと指導についてですが、校則が決まって、その後、自分たちで決めた校則を守れない後に、先生から守れないことを指導されるという、結局、校則が変わっても指導のあり方は変わらず、子どもに対しての指導の仕方が、この【校則】の①にあるような、自分で考え自分で決めていくことに対する自分での責任を負うみたいなどの指導のあり方でないと、結果的には校則が変わっても何も変わらないような気がするので、指導のあり方も含めて議論していただけたらいいなというふうに思います。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございました。そこはおっしゃるとおりで、今回、校則のあり方の見直しじゃなくて、校則・生徒指導のあり方の見直しというふうにはしているのは、校則のルールだけ変えても指導が変わらなかつたら変わらないので、実際の指導を変えていく必要があるという問題意識でこのようにしているということです。

出川聖尚子 委員

分かりました。

苦野一徳 委員

先ほど、この教育委員会会議でどこまでのことを大枠を決めるのか、考えるのかというようなお話をしたんですけども、その意図は、校則の問題は先ほど西山委員もおっしゃったように、かなりいろいろな考えがあつて、厳しくしたほうがいいという考えの人と、ほとんどなくしてしまつていいという考えの人と、たくさんあまりにも多様なので、こちらで、どんと決めて一気にこうなさいとやると、反発も非常に大きいと思うんです。

こういったものは、まさにそういったルール全体を、市民の対話を通して合意の下につくっていくということがとても大事だと思いますので、1つアイデアというか提案なんですけれども、このスケジュールのプロセスの中に、子どもたちや保護者や先生方や市民の方たちの何がしかの対話の会というか、しかも大体、先ほどの麴町中学もそうですが、あるいは桜丘中学など、いわゆる校則をなくしたことで学校がより活性化していつて、より幸せな場所になったという例がたくさんあつたり、あるいは、逆に校則を厳しくすることで、かなりぎすぎすした学

校になってしまったとか、実例もいっぱいあるわけです。

そういった実例、いろいろな、私たちは大体自分が受けてきた教育しか知らないので、こうするべきだというのが、かなり狭い範囲でしかものを考えられなくなってしまうので、いろいろな情報を得て対話を重ねることで、子どもたちにとってのより良い教育環境はもったこういうものなのかなということ、みんなで考え合うようなそういう会があると、より納得を持って学校の校則等々を見直していけるのではないかなというふうに思うので、あまりこちらのほうで、こんな校則は駄目だとかやり過ぎずに、皆さんの大きな合意の中でやっていけるといいのではないかなというふうに思っていますので、その辺もし可能であれば、今はコロナであまり対話の会とかは頻繁にはできないかもしれないんですが、何がしかの仕方で市民の声を子どもたちの声を保護者の声を聞きながら、先生方の声を聞きながら、進めていけるといいのではないかなというふうに思います。

遠藤洋路 教育長

このスケジュールの9月のところに入っている広聴事業というのが、まさにそういう意見交換会なんです。今までもワークショップとかを何回かやっています。働き方改革とかのワークショップをやりましたけれども、そういうイメージでここに入れているというので、回数とか対象者とかはこれから決めるとして、苫野委員のおっしゃっている趣旨のもの、そういうつもりでここに入れているということです。

それから、中身についてあまりあれこれというよりは、決め方とか考え方とかそういうものを、ここで議論して決めるということだと思っんです。ここにも後ろのほうにいろいろ書いてあるものもあって、話題のツーブロック禁止とかいろいろ書いてありますけれども、個人的には別にそんなものは禁止しなくてもいいんじゃないかと思っんですけれども、そこを事細かにあだこうだ言うことが目的ではないということです。それはみんながツーブロックを禁止したほうがいいねと学校全体が思っっているなら、それはそれで別にそういうふうなのをつくったっていいと思っんですし、そうじゃないから問題になっているんでしょうけれども、その辺をどうやって決めるのかということをこちらで詰めるといいんじゃないかと。

西山忠男 委員

教育長のさっきのお話を伺っっていると、要するに、学校の実態に合わせて校長が責任を持って校則を定めるという方向性で

遠藤洋路 教育長	<p>あるというふうに理解してよろしいですね。</p> <p>そうです。本来校則はそういうものだと思いますし、そうあるべきです。その際に当事者である児童生徒の意見も十分に入れて決めるべきだというのが私の考えです。</p>
西山忠男 委員	<p>学校の実態も実に様々なので、えらく厳しい校則をつくらないと荒れてしまう学校もあると思うんです。一方で、麴町中学のように、ああいうふうに自由奔放にしてもうまくやっていける学校もある。それはやっぱり学校がどの地区にあるかということによるでしょうし、実態に合わせてつくっていかないと、一律にこういう方向性でというのは無理じゃないかなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>だから自己決定というか、さっきの勝手に学校同士で申し合わせるんじゃないということもそうなんですけれども、自分たちの学校のことは自分たちで決めるんだということを徹底してほしいと。それがちゃんとできているのであれば、あと、ここにあるようなマイノリティへの配慮とか人権の問題とか、そういうものが配慮されているのであれば、中身について私たちがどうこう言う話ではない。</p> <p>多数決で決めたからといって、少数派の人権を侵害するようなルールを決めてもらっちゃ困るんですよ。それは、こちらとしてそれは駄目だよという必要はあるでしょう。言うとしても、中身について言うとしたらそういう部分じゃないですかね。それ以外のところは、こういう髪型がいいんじゃないとか、こういう髪型はどうかとか、そういう話じゃないと思うんで。</p> <p>あと、あるとしたら、学校以外の私生活というか、学校以外の部分についてどこまで校則で決めるのか。何かあるでしょう。校区内でしか自転車に乗っちゃいけないとか、例えばですよ、ここに書いてあるように。そういう学校生活以外の家庭生活、私生活の部分を、校則でそもそも決めることが適当なのかとか、決めるとしたらどういうことなのかということは、指針を示す必要があるのかもしれないです。本来、学校以外のことを校則で決めてもそれは無効だろうとは思いますが、一応1つのアドバイスとしてはあり得るかもしれません。そういう幾つかの観点で教育委員会としての考え方を示すということなんじゃないですかね。</p>

苦野一徳 委員

苦野委員も出川委員も実際に保護者でいらっしゃるから、この点は一番詳しいというか、ある意味当事者なんでしょうから、当事者としてのご意見も入れながら考えていこうと。

その保護者目線等々で申し上げると、たくさん見聞きすることとして、子どもたちが「この校則おかしくないですか」と声を上げたときに、それこそ指導の話ですよ、「これはルールだから」と、「でも、このルールがおかしいですか」と言ったときに、「いや、もうルールだから」というようなのが、結構見受けられるんですよ。そういうことがないように、子どもたちの声を聞くということは前提ですよということは、このようなかたちで、この観点としてあるというのは、私は大変すばらしいことだなというふうに思っております。

ついでながらなんですけれども、教育委員会としては、まさにおっしゃったような人権侵害に当たるのではないかということに関して、厳しく目を向けていかなければいけないのかなと、ここに例示されているものを少し見ただけでも、これは人権にかなり抵触すると思われるようなものがいくつか見られますので、こういったものは積極的に指摘していかなければいけないのかなと、あるいは、子どもの権利条約なども考えていくと、その観点から見ると非常に大きな問題を抱えているものもたくさんあって、どの観点、もちろん憲法違反等々は絶対に許されることじゃないんですけれども、そのあたりをしっかりと検討していくような、私たちがですね、場は必要かなというふうには思います。

遠藤洋路 教育長

そのとおりだと思います。こういうものは人権上問題だとか、子どもの権利条約などに照らして問題だとか、そういうものは具体的に指摘してもいいと思います。例えば男子は学生服で女子はセーラー服にスカートだと書いてあるけれども、それはそういうふうにするのは問題だと思いますからね。いいんですよ、別に学生服着たい人は着ればいいし、セーラー服着たい人は着ればいいんだらうと思いますけれども、それを男はこっちです、女はこっちですと決めるのは問題だということでしょう。そういう点は具体的に指摘していいんじゃないですか。

なかなかこの中学生らしいとか高校生らしいとかというのが、ちょっとほぼ理解し難い表現なんですけれども、どういうことを意味しているんですかね、これは。そういうもので曖昧

苫野一徳 委員

なルールはどうかなという気がしますけれども。

余計な話かもしれないんですけども、学校の中で多様性を尊重しましょうというようなことを言っているながら、こうでなければならぬというのを細かく決めるという、非常に大きな矛盾というのは全国どこの学校にもあると思うんです。それで、そこを自分たち自身で常に振り返り続けるという仕組みを、子どもたちと一緒に振り返り続けるという仕組みがちゃんと保障されているというのは、とても大事だと思いますので、重ね重ねこの1つ目の観点、よくぞここに書いてくださったなというふうに私は思います。

遠藤洋路 教育長

また、ルールというのは常に見直していくということも大事だし、もう一つは、誰が読んでもちゃんとルールとして明確だということも大事なんだと思うんです。だから、中学生らしい格好にしてくださいとか、高校生らしい格好にしてくださいというのは、やっぱりルールとして問題があって、例えば法律に日本人らしい生活をしなさいと書いてあっても、これは一体何なのというのと同じで、もしこうしてほしいということがあるなら、それはちゃんと書くべきです。そこに勝手な意味を一人一人が盛り込めないようなルールにすべきだと思うんですよ。

ちょっと分からないですよ、どういう意味なのか。何か意図したものがあってしょうけれども。その辺は見直す対象なのかなと私は思いますけれども、高校生として品位のある端正な服装であることと言われても、具体的にどの格好がそれに該当するのかというのは難しいですよ。何となく共通理解が学校の中でできているのかもしれないから、余計なことを言わなくてもいい部分なのかもしれないけれども、それはある程度客観的に分かるようなルールにしておくべきですよ。

苫野一徳 委員

それで言うと、明文化されていない校則のようなものも結構たくさんあると思うんですよ。そのあたりも少し検討の範囲に入れるといいんじゃないかなと思うんですけども。明文化はされていないんですけども、先生がこれを持ってきちゃ駄目なんだとか、そういうようなことはしばしば見受けられるので。

遠藤洋路 教育長

まさにここに主な観点の下の【校則に基づく指導】の③「学

校で明文化された『校則』以外の指導は行っていないか」ということですね。あと、ここに明文化しなくても法律で決まっているだろうみたいなこともありますからね。飲酒・喫煙はしないとかは当たり前だろうというか、校則に書かなくたって禁止だよという、だからそういう、ただ、高校生の場合は難しいですね。必ずしも年齢が15歳から18歳とは限らないから、25歳の高校生に対しても、本当に飲酒・喫煙をするなというふうに指導するのかどうかということですね。だから、ちょっとそこも、全員が日本人で全員が同じ年齢であることを前提としている校則というものは、見直す必要があるかもしれません。なかなか加減が難しいですね。1個1個見ていくとすごい気になるところがいっぱいあって、いろいろ言いたくはなるんですけども、ある程度のところでそれを留めておかないときりがありませんからね。

一応、今後こういうスケジュールでやっていきますよということによろしいですか。

何か事務局からありますか。特に学校関係者の部分ではないですか。

松島孝司 学校教育部長

先ほどからお話にありましたように、生徒指導の三機能は授業づくりの部分でも前面に出しております。子どもたちの自己決定というところが非常に大事な部分と認識していますので、そこは大事にしていきたいと考えているところでございます。

遠藤洋路 教育長

この生徒指導の三機能とありますよね。最初に書いてありますよね。「児童生徒に自己存在感を与えること」、「共感的な人間関係を育成すること」、「自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助すること」、生徒指導という言葉聞いたときに、こんなイメージを持っている人はほとんどいないと思うんですけども、これが本当に生徒指導の三機能だとみんな理解しているのでしょうか。世の中の生徒指導のイメージは決してこうではないと思います。

川上敬士 総合支援課長

生徒指導という言葉が、生徒を指導する、それが生活指導と生徒指導が混在してしまっていて、子どもを指導するのが生徒指導というふうに理解している教員がやっぱり多いと、生徒指導というのは何なのかというのが、これまできちんと学校に理解させられていなかったというところは、教育委員会の反省で

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>もあるし、これからは、生徒指導というのは、子どもの社会的自己指導能力を育成するというのが生徒指導の目標なので、これからの生徒指導のあり方で基本になるのは、この生徒指導の三機能であるということ、授業の中でも日常生活の中でも先生方がきちんと意識をして、子どもたちの教育に当たってもらおうということ、これを機にもう一度しっかり浸透させる必要はあるかなというふうに思っております。</p> <p>だから、この3つがちゃんとできているというか、この3つに立脚した校則や生徒指導が行われていれば、別に何もここで言うこともないし、世の中で校則が問題になることなんてないと思うんです。それをどう具体化するかということ、ここやっていくということなのかなと思うんですけれども。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、ちょっと長くなりましたが、本件は以上といたします。</p>
<p>・報告（3）公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について</p>	
<p>《中村順浩 健康教育課長 報告》</p>	
<p>西山忠男 委員</p>	<p>コロナで給食がなくなった分の数字は、どこかに出ているんですか。</p>
<p>中村順浩 健康教育課長</p>	<p>コロナに関係します部分として出ておりますのは、2ページの正味財産増減計算書のところを見ていただきますと、公益目的事業会計の部分ですが、ここに支出の部と収入の部というところがございまして、まず支出の部のところの物資代金が、181,700万余りと記載されております。それと収入の部の物資代金、これが172,800万余りとなっております、この差が、給食費が入ってきていないということです。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>その入ってきていない分は市が補填したかたちになっているんですか。</p>
<p>中村順浩 健康教育課長</p>	<p>これは市のほうで補填をするということになります。この報告書中には時期的に見えてはおりませんが、給食会の補正予算</p>

	において、5月の理事会で議決をされているところでございます。この資料の中にまだ盛り込まれていないということになります。
西山忠男 委員	ありがとうございました。
遠藤洋路 教育長	今の話は、昨年度はだから1億円ぐらい赤字だったということですね。
中村順浩 健康教育課長	そうです。ここで見ますと約8,900万の赤字が出ていることになります。
遠藤洋路 教育長	その分、今年度の収入に市からのそういう補填というか補助金が入るということですか。
中村順浩 健康教育課長	市からその部分は補填されているということになります。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 他にいかがですか。よろしいですか。 ないようでしたら、本件は以上といたします。
・報告（4）オンライン授業事後アンケートについて	
《本田裕紀 教育センター副所長 報告》	
遠藤洋路 教育長	これは保護者の意見と子どもの意見が大分違うというか、大分じゃないけれども、子どもと教職員は、まあよくできたという評価だけれども、保護者はまだ足りない、こういうことですか。
本田裕紀 教育センター副所長	特に中学生においては、意外と課題が多くて大変だったということがあります。保護者の方の意識としては、Zoomで配信するような、どうしてもそういった時間割がきちっと決まっているような取り組みをイメージされている方が多いと思いますので、そのあたりも今後、どういう課題を出してどういうことを取り組んでいるのかということも含めて、周知していく

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>必要があるのかなというようなことは思っております。</p> <p>時間割どおりやったら、とてもじゃないけれども、ついていけないですもんね。だから、そういうものじゃないということ、まず理解してもらおうということが必要なんでしょうね。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>8ページに教職員の意見として、「タブレットの家庭所有、家庭管理。様々に負荷がかかってきている状況で、公共物として学校で管理するのは限界がある」と、これはどういう意味なんでしょうか。タブレットを貸し出して家庭で管理させることに問題があるという意味なんですか。</p>
<p>本田裕紀 教育センター副所長</p>	<p>今回は、何回も家庭の環境も学校で調査したうえで、環境がないところに貸し出したりしていたり、足りないところはいろいろな工夫をしてローテーションしたりしている学校もありまして、何番の端末を誰に貸したかというところまで記録してもらったりしましたので、その辺の管理にとっても手間がかかったというようなことで聞いているところでございます。</p> <p>それにつきましては、1人1台になれば、もう個人の管理ということになりますので、何番を誰に渡しているということがこちらで全部把握できますので、そこは学校での管理については少し低減できるかなというふうには思っております。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>今、3人に1台しかないから、誰に貸すべきかという判断も結構大変な部分があるんですね。分かりました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>今回の自由記述とかも含めて、1人1台になれば解決する課題もいくつかあるかなとは思いますが。</p> <p>私から1つ、8ページの中学校のところで下から2番目に、「画面越しの相手に対して顔を出すことに抵抗がある先生は私だけではないと思う」、「そのような思いも汲み取って欲しい」と書いてあるんですけども、これはつまり、オンライン授業で顔を出さないと授業をしたいということなんですよ。出たくないということなんですよ。これについてはどうなんですかね。</p>
<p>本田裕紀 教育センター副所長</p>	<p>今回、ちょっと問題があったところとしては、子どもも含めて顔が出たのをスクリーンショットして、それをSNS</p>

	<p>上に上げたりとか、そういったトラブルがあったりしました。そういったことへの指導もしてもらってはいるんですけども、先生の顔をスクリーンショットして、それをキャラクターとして使うといった情報モラルの指導というか、そこは併せてしていかないといけないと思いますし、そういったことへの抵抗があるのかなというふうに思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>子どもは確かに分かってはいるんですけども、これからオンライン授業を推進していきましようというときに、「私は顔を出したくないから、オンライン授業をやりたくありません」と言う先生がいるとすれば、それはこのような思いを酌み取ってほしいと言われても、ちょっと難しいなと思ったんですけども、どうなんでしょうか。</p>
<p>本田裕紀 教育センター副所長</p>	<p>そこは、きちんとそういった心配がないようにこちらとしても配慮をしていきますし、そこはきちんと配慮というか、情報モラルを子どもたちに伝えていったうえで、授業のほうを開始していくというようなことを考えていきたいと思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>そういう人は多いの。多いなら、それはちょっとどうなのかなと思うけれども、そんなことはない。</p>
<p>川上敬士 総合支援課長</p>	<p>今、総合支援課に挙がってきている、そういうスクリーンショットを撮って友達とか先生のスタンプを作るんですね。それをネット上に上げるという報告が、今2件は来ているんです。どちらも中学校なんですけれども、タブレットが急速に学校にどっと入ってきたというところで、情報モラル教育が追いついていない部分が、やっぱりちょっとあるのかなというところで、この辺はセンターとも協力しながら、特に学校での使い方というよりも、それを外に利用するというか、話題づくりにするというところら辺が、ちょっと肖像権とかそういったものについての情報モラル教育というのが必要になってくるのかなと。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>それは当然そうで、そういう悪さをする子どもがどのぐらいいるのかということじゃなくて、そもそも画面に顔を出したくないという教員がたくさんいるのかということなんです。そういう意味ではないわけでしょう、これは。確かに今、先生をやっている人は、別に先生になるときに、自分の顔が画面に映る</p>

	<p>ことを想定しないで先生になっているかもしれないから、そういう人がいるかもしれないです。これから採用する人は、面接のときにでも、オンライン教育を推進しているから画面に顔が映りますけれども、いいですかと聞いて、了解を取ってから採用してもいいですけれども、そういうことではないよね、言っているのは。</p> <p>ここだけ、この文章だけ見ると、どういうことなのか難しいなと思うんだけど。なかなかでも、今後これは難しいですね。熊本市のというか、学校の教員をやる以上は、これから画面に顔が映ることは避け難いでもね。プロ野球選手にはなりたいたいけれども、テレビには映りたくありませんというのと同じで、それは無理でしょうという話になるのかもしれないけれども、そういうことではない。何か代わりにアバターとかにしてあげるとか、そういう配慮を求めているわけじゃないの、これは。ちょっと分からないんだけど、この記述だと。</p>
本田裕紀 教育センター副所長	<p>すみません、今回のアンケート自体が学校名も書いていただけていませんし、本当に自由な意見を取るところで出しましたので、確認はできませんけれども、そういうことではないと思いますので、そういうことがありましたら、またこちらから学校訪問してクリアしていきたいと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>だから、もしそういう問題を抱えた先生がたくさんいるなら、それはそれでオンライン授業を推進する一つの障壁として、そういうのが課題としてあるのかなと、それならその対応を考えなきゃいけないかなと思いましたがけれども、今のところそこまでの話じゃないんじゃないかということですか。</p>
本田裕紀 教育センター副所長	<p>はい。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p> <p>生徒側というか、児童生徒側はいるかもしれませんよね。でも、子どものほうは別に無理に顔を出す必要はないよね。カメラをオフにしておけばいいんでしょう。</p>
本田裕紀 教育センター副所長	<p>それにつきましては、子どもたちには、その学級にいることも分かってはいけないような配慮をしないといけない子どもさんもいらっしゃいますので、そこを今回ウェブのカメラを広角</p>

		にして教卓の上から使うことで、子どもたちが映り込まずに、板書と先生たちの声がある程度クリアに入るような配慮はできているのかなというふうに考えております。
遠藤洋路	教育長	それはそうですし、Zoomとかで別にカメラをオフにすればいいわけだよね、子どもが顔を出したくなければ。
本田裕紀	教育センター 副所長	オフにもできますので、そういった配慮もできます。
遠藤洋路	教育長	だけど、先生がずっと顔を出さないで授業をするというのは、難しいなと思ったんです。
本田裕紀	教育センター 副所長	それは難しいと思います。
遠藤洋路	教育長	そこに抵抗を示している先生がいるわけじゃないよね。今のところこういう理解でいいの。
本田裕紀	教育センター 副所長	はい。
遠藤洋路	教育長	分かりました。もし、でも、そういうのがあれば、また考えなければいけない。
本田裕紀	教育センター 副所長	はい。
遠藤洋路	教育長	分かりました。
菅野一徳	委員	このアンケートの結果は、成果と課題がしっかりと分かる非常に貴重なものだと思うんです。本当にいいデータが取れたと思うんですけれども、今後はこれをどう生かすかということが大事だと思うんです。全国の多くの自治体や学校が、急速にオンラインのオの字もなかったかのように、元に戻ろう戻ろうというとなんでもない強い力学が働いている事例をたくさん見ておりまして、熊本市はそうではないと思うんですけれども、今後、一斉休校ということがあるかないかはまた別にして、ちょっと怖くて、これだけ感染が拡大しているので怖くて行けないとか、そういった子どもこれからきっと増えていくとも思いますし、何がしかの形で学級閉鎖等々もあるかもしれない。そういうことを考えて、今、夏休み後のオンライン授業の整備、それ

	<p>に向けてより実装していくためのどういった取り組みをなさっているのか、まだなさっているのか、そのあたりをぜひお聞きしたいなと思います。</p> <p>確かに苦野委員がおっしゃったように、学校を再開してすぐの授業を見てみると、どうしてもいろいろな多様な学びというところが難しい面があったり、これまでの進度を取り戻さないといけないという力学が働いたりしたのは事実かというふうに思っております。</p> <p>一方で、先生方とも話し合う中で、先生がずっと話しても駄目ということは、今回、Z o o mをずっと配信されたところがだんだん子どもの側が下がって行って、意欲が続かないということ、みんなが分かっていますので、そこについては、きちんと子どもたちに学び合わせていくような授業の改善というものを、これまでと同様進めていきたいということでございます。</p> <p>そのために今、指導主事、それからICT支援員も一緒に学校の校内支援というか、校内研修に今、回らせていただいているところでございます。今後それをより一層進めていけるように、各校を回っての研修、それから今Z o o mでは、オンラインではありますが、オンラインでつないでの研修を今進めておりますので、そのあたりを充実してまいりたいと思います。</p>
本田裕紀 教育センター副所長	
遠藤洋路 教育長	<p>はい。</p> <p>他にいかがですか。</p> <p>よろしいですか。</p>
泉薫子 委員	<p>1点だけ質問なんですけれども、教職員の成果と課題というところで、子どもたちが質問がしにくかったというのが割と点数が高いんですけれども、これは対面の授業よりもという意味合いなんでしょうか。どういった意味で。</p>
本田裕紀 教育センター副所長	<p>中学校のほうは、先生方が一生懸命されたんですが、自分で配信するようなかたちの授業が結構多くて、だから、そこで聞きたくても質問したくても、双方向でやりとりすることが難しかったというところがあるのかなというふうに思っています。</p>
泉薫子 委員	<p>なるほど、じゃ、オンラインを利用した授業内容の改善で、</p>

	それは解決できるという。
本田裕紀 教育センター副所長	そこは、委員が今おっしゃったとおり、やり方を工夫することで改善していけるものと考えております。
泉薫子 委員	分かりました。
森江一史 教育センター所長	付け加えをいたします。 小学校の場合は、学級を単位として担任が自分のクラスの子どもたちに配信するというオンライン授業が多かったんですが、中学校は教科担任制ですので、一度に自分が担当している何クラスも同時に配信する。つまり、配信先が何百人もいる中で、なかなか自分だけ質問するということがしづらかったという面を、教員自身が感じたのかなと思います。
泉薫子 委員	なるほどですね。システムがちょっと違うということですね。確かに課題ですよ、そこは。
遠藤洋路 教育長	今後、1対何百人で配信するような状況があるのかどうかということもありますけれども、もしそういう方針というかやり方でやらざるを得ないときには、どうやって一人一人の質問に答えるのか、それは課題ですよ、確かに。何か混乱するんですかね、質問を受ける人としやべる人と。
泉薫子 委員	ちょっと考えないといけないですね。
遠藤洋路 教育長	はい。
出川聖尚子 委員	子どもたちに、オンライン授業でよかったことの中で、友達に会えたことというものもありましたけれども、自分のペースで学習できたということが、高く小学校も中学校も出されていますので、このオンラインを授業というかたちではないかもしれませんが、自分のペースで学習できるということを、どういうかたちかでこれからも残せるようなかたちでしていくといいのではないかなというふうに、アンケートを見て思いました。感想です。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。

	<p>あと、10ページに、子どもの「オンライン授業で何をやりましたか」と、下から3番目に「タイムラプスで調理実習に取り組んだ」とあって、オンラインで調理実習をしたんだとしたらすごいなと思ったんですけども、どうやったんですかね。</p>
<p>本田裕紀 教育センター副所長</p>	<p>これは調理実習とか他のそういった実習とかは、タイムラプスを使うと、長く撮ったのをきゅっと短くして動画で編集して、雲の動きとかもそういうふうにできますけれども、自分で調理実習をして、それをお母さんに撮ってもらった子どももいましたし、自分で全部1人で撮って編集して短くして、それを先生に出すというような取り組みをした学校もございました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>それは、自分が料理をする動画を撮ったということですか。</p>
<p>本田裕紀 教育センター副所長</p>	<p>そうです。自宅で誰々のために調理をするとかいろいろ家庭科の場合、課題がありますけれども、そういった目標をつくって自分で調理をしたものを。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ああ、それを家でやったということね。</p>
<p>本田裕紀 教育センター副所長</p>	<p>家でやって、それを動画に編集して提出してみんなで見合うとか、そういった取り組みをしております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>分かりました。実習もできるんだね。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>最後に一言。今後の課題ですけれども、保護者からの意見にも学校ごとに活用の差があったというのがあります。前から学校ごとに取り組みの差があるというのは言われていますので、ぜひセンターのほうでご指導いただいて、その格差がなくなるように頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>それが本当にICTの活用という意味で言えば、1人1台になって皆さんが慣れてくれば、差は当然埋まってくるんだと思います。授業の内容とか質に差があったという、これは多分オンラインだからじゃなくて、日頃からあるということだと思うんですよ。そこに関しては日頃の授業を改善してもらわないと思うので、それはオンライン云々という話ではなくて、恐</p>

	<p>らく日頃から、学校によってとか教師によって授業の差はあるんだということだと思います。授業改善に努めていただければと思います。</p> <p>他にありますか。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>今のようなので例えば今後、学校全体の休校ではなくてあるクラスだけが休校になったというときに、先ほどの学校、学年の中で授業の機会が失われるというクラスが出てきたと、それはオンラインで埋めないといけないと、そうなってくると、学校で授業をやっているクラスと同じようなことを、オンラインでやっていくということが求められてくると思うんです。そうなると、早めにこれは先生たちも対応し切るような研修を急がないと、可能性とすると近々あるんじゃないかと言っていますよね。そこら辺どうなんでしょうかね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いかがですか。</p>
本田裕紀 教育センター副所長	<p>学校で夏休みにそういった研修を組んでいる学校も実際にございます。今回は全部一斉の休校で家庭の環境とかもばらばらだったのでやりにくかったが、学級、学年までの対応であれば、その学年とか学級に、今、子どもたちが使っているタブレットをそのまま貸し出すことができると思いますので、ある程度、日頃やっている授業をそのまま家庭に置き換えてやるというか、そういったことができると思います。私どものほうもこれから研修を、学校を回って放課後等入れていってもらうように、指導してまいりたいと思っております。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>むしろやりやすいですかね、その方が。全校休校というよりもここだけということで、このクラスだけ休校という方が取り組みやすいんですかね。</p>
本田裕紀 教育センター副所長	<p>この間、一斉休校のときには、家のパソコンを使っている子がいたり、スマホを使っている子がいたり、学校から貸し出している子がいたり、みんながばらばらだったので、とてもそこは先生方も苦慮されたところだと思いますので、これが同じ環境であれば、全く学校で授業を受けているのと同じような環境ができますので、そこは随分違うかなというのは思います。</p> <p>そのときに授業を、先ほど教育長が言われましたように改善</p>

遠藤洋路 教育長	しておかないと、そういった取り組みもできないと思いますので、日頃の授業から、オンライン授業になってもそれが置き換えていけるような授業改善を進めてまいりたいと思います。 他にありますか。よろしいですか。 他になければ、本件は以上といたします。
・報告(5) 児童生徒の現況等の報告について	
《大江剛 指導課長、川上敬士 総合支援課長 報告》	
遠藤洋路 教育長	1点確認です。 今、総合支援課が最後に説明したところの11ページの設問5ですが、例えば中学校で人数が85人、割合が4.4%とあって、設問4、5の割合の分母は全生徒数19,044人だと書いてあるんですけども、19,000人の4.4%が85人というのは、ちょっと計算が違いますか。人数のほうが合っているということですか。
川上敬士 総合支援課長	はい、人数は合っております。
遠藤洋路 教育長	じゃ、まあいいや。割り算が違うということだけね。
川上敬士 総合支援課長	すみません。0.44、すみません。
遠藤洋路 教育長	0.44%、上は0.04%。はい、分かりました。
川上敬士 総合支援課長	ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	じゃ、すみません。ご意見、ご質問があればお願いします。特にないですか。 休校にするときに夏休み期間を決めるときにも、夏休み中あるいは放課後とかの個別の支援が大事だというお話がありましたけれども、今回のこの調査で見ている個別の支援等の状況について、何かご意見があればぜひお願いしたいなと思うんですけども。

苦野一徳 委員

夏休みをそれほど短くはせずに、個別の支援ができればいいのではないかということも議論をしていましたけれども、これを拝見すると、非常に個別支援を充実させようというのがうかがえるんですね。その前のアンケートでも、それほど遅れが見られないということがありますので、学校としては、あまり例年に比べて躍起になっているという感じは、肌感覚としてもあまりないと考えてよろしいでしょうか。

大江剛 指導課長

いろいろ保護者の方ですとかからは、非常に大丈夫かというようなご意見もお伺いしたところですけども、学校のほうからは特にそういった、夏休みが1週間しか短縮できなかったの、ここにありますように内容が終わらないですとか、大変だというようなところは、ご意見は聞かれていなくて、行事ですとかそういったところの見直しあたりも、しっかりとしていただいていますので、学校からはそういったご意見はなくて、そんなに躍起に次に次に行かないと間に合わないというような、そういった切迫感というのは、こちらのほうには寄せられておりません。いろいろ学校を見て回っていらっしゃる先生方からお聞きすると、そういったご意見は聞いていないと。

塩津昭弘 教育次長

私は学校を回りましたが、そこは本当に感じません。詰め込み、詰め込みになるんじゃないかというのは、すごく心配したんですけども、そこは一切なくて、1単元ぐらい遅れているんですが、そこは2学期に回復できるだろうというふうなかたちで学校は見ていて、そこは熊本地震のときとはちょっと違うような気がします。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。

今、全国的には子どもたちもすごく追われている感、先生方も追われている感、すごくあって、感染症対策で先生方が消毒で酔う人が出たとかそういうのも含めて、先生方の忙しさ、過労は大丈夫かというようなところもあって、子どもたちの切迫感もそれほど、これを見る限りあまりなさそうですし、先生方もそれほど普段より過労でというのもなさそうだなというふうに見受けられますけれども、そのように考えてよろしいでしょうか。

塩津昭弘 教育次長	私自身も苦野委員がおっしゃったように感じております。
苦野一徳 委員	それはすばらしい。
森江一史 教育センター 所長	<p>教育センターの指導主事が学校担当制で学校を回りましても、この6月・7月、特に7月後半、この時期ですが、実は通知表の作成が本年度はありませんでした。先生方は通知表のために学期末の評価をし、通知表の作成に追われる、これが今回なかったの、そういう消毒等の対応はありましたけれども、授業に関してはじっくり取り組めたというようなことを、指導主事が聞いて帰っておりますので、回りましてもそういう状況はあるかなと思います。7月末まで明日もありますけれども、授業にじっくり取り組めたというような声を聞いております。</p> <p>以上です。</p>
苦野一徳 委員	ありがとうございます。
西山忠男 委員	<p>前の資料で保護者の意見としては、3か月休校したのに不足授業時数が1時間ということにびっくりしたと、プリントを配っただけでやったことにしているんじゃないかという意見があったんですが、それについてはいかがですか。</p>
塩津昭弘 教育次長	<p>先ほどのセンターの調査もそうだったと思うんです。子どもたちはやっていると言うんですが、保護者としては、そこはやれていないんじゃないかというふうな思いがあらわれました。学校のほうから調査して何時間というようなことで、そこを基にして私たちはご提案しまして、そこで決めていただいたんですけども、そこは間違っていなかったというふうなことだと思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>先生と子どもがちゃんとやっていると言うんだから、保護者が心配してもやっていると言う子どもを、そちらを信じるということなんじゃないかな。保護者が心配されるのはわかりますけれども、子どもたちも先生もちょうどいいぐらいだと思っているんでしょう。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>「年度当初の行事を見直された行事は何ですか」という、この一覧表ですけれども、ここに書いてある数字というのは、結</p>

<p>大江剛 指導課長</p>	<p>局やらなかったということでの見直しなんでしょうか。</p> <p>これは学校の数でございまして、これは中止したということではございませんで見直しですので、今までのような準備の期間ですとか、それから当日の時間数あたりを削減したというようなところも含めて、中には中止したという行事も入っている数、そういった意味で書かせていただいています。こういった行事を小学校、中学校それぞれ見直されたのかなというのを、多い順番に並べたという数、そうすると、小・中とも一番上には学習発表会が来ますので、そういったところの見直しをする学校が多かったということです。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>感想としては意外と少なかったんですね、僕の中では数字が。もっとたくさん出るかなと思ったので。先ほどおっしゃったように、非常に授業に専念できたというか、その裏にこの数字がもっと上がってくるかなと思ったんです。ちょっとそれが不思議なんです、今後の方向性として見ると、さっきの先生が授業に集中できるために見直していく行事ということの、これはヒントになるかなと思って見とったんです。今後の働き方も含めて、ここはもう一回見直していくとか、やり方としてそういう観点も必要なんじゃないかなと。</p>
<p>大江剛 指導課長</p>	<p>今、小屋松委員がおっしゃったとおりだと思います。逆に言えば、今回のこのコロナ禍をきっかけとして、各学校もそれまでの学校行事、これまでもずっと見直しというのはしていただいているんですけども、さらにブラッシュアップといいますか、学校行事は、一番は目的が何かということだと思いますので、そういった一番土台となるようなところからの練り直しといいますか、そういったところではきっかけになるかと思います。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>どうしても学校の先生というのは、子どもたちのためにというのがあるから、何でもやろうという方向で考えていらっやると思うんですけども、そうではなくて、授業を充実するためにこれはこの際見直そうという、そういうような逆の積極性というのが必要なんじゃないかなと思うんです。そういう観点からも、現場のほうでは取り組まれてもいいかなと思います。</p>

遠藤洋路 教育長	行事はもっと見直せるんじゃないかという。
小屋松徹彦 委員	はい。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 あまりこれでちょうどいいですよと言われたら、じゃ、毎年これでいいんじゃないかという気がしちゃいますけれども、そこはどこかで無理しているところとか足りないところとか、あるんじゃないのかなという気もしますから、そこはよく見て。他に。
泉薫子 委員	11ページの生徒の状況調査結果の件なんですけれども、1つは感想でございます。学校再開後に不登校であった子どもが登校できたものという、小学校4割、中学校3割というこの数字はすごいと思います。それはオンラインに参加できた数字とほぼ同一なので、オンラインの効果だと思います。これはぜひ今後も生かしていただきたいということが1つと、あともう一つ質問ですが、6月の1か月間の体調不良の出席停止ですが、この数というのは例年と比べて多いのか少ないのかというのを教えていただきたいというのと、風邪などということになっていきますけれども、もしその原因などが例年と違うとか、これの何か特徴があれば教えてください。
川上敬士 総合支援課長	今日、データの持ち寄りを持ってきておりませんが、昨年度の4月・5月・6月と比較しても、出席停止というか通常は、これは病欠になるんですけれども、これが出席停止になっていると、割合的にはそこまで増えているとかそういう状況ではありません。あと、細かく聞けませんでしたので、一応風邪を例に、こういう体調不良を出席停止扱いにしたかという調査しかしておりませんので、具体例というのが、すみません、ちょっとご紹介ができません。
泉薫子 委員	主に身体症状でという。
川上敬士 総合支援課長	そうです。
泉薫子 委員	分かりました。

遠藤洋路 教育長	これはコロナの疑いがあるとか、疑いがなくとも似たような症状だとか、熱があるとかいう人は、積極的に休めるようにという、そういう趣旨ですよ。
川上敬士 総合支援課長	はい。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 他はよろしいですか。 出川委員、保護者の視点から何かコメントはありますか。
出川聖尚子 委員	保護者の視点ではありませんけれども、個別の学習指導が行われるようになってその状況、5ページ目の9番です。個別の学習指導が、この個別の学習指導がなかったときと比べてどうだったのかということも分かっただらいいと思っています。個別の学習指導がどういう結果をもたらしたのかということの結果を知りたいと思っています。
遠藤洋路 教育長	なかったときと比べるのは難しい気もしますが、やっ てこういうことができるようになったとか、こういう効果があ ったということ、ちゃんと見てほしいということですかね。
出川聖尚子 委員	効果ですね。はい。
遠藤洋路 教育長	じゃ、それは指導課ですか。よろしくをお願いします。
大江剛 指導課長	今の個別の指導で夏休みの終わった段階で、そういった成果 ですか。
出川聖尚子 委員	成果です。
大江剛 指導課長	そういったところで、またというふうに捉えてよろしいんで しょうか。
出川聖尚子 委員	はい。
遠藤洋路 教育長	やってどうなったかということですよ。
出川聖尚子 委員	そうですね。子どもの満足というか、子どもはこれがあって

	<p>よかったと思っているのか、先生方も2学期に学びはじめてこれがあって学びの差が少し狭まったと感じたとか、そういう効果が分かると、継続してやることの意味があるということが見えてくるのかなと思った次第です。</p>
大江剛 指導課長	またそれは機を見て、後のほうでまたお話しします。
遠藤洋路 教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他はよろしいですか。</p> <p>では、他にないようでしたら、本件は以上といたします。</p>
<p>・議第54号 熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）の策定について</p> <p>《福島慎一 教育政策課長 補足説明》</p>	
福島慎一 教育政策課長	<p>非公開になる前に申し訳ございません。</p> <p>先ほどの熊本市教育振興基本計画の表題の件でございます。調べましたところ、教育振興基本計画としました1期目が平成23年から30年度まででございました。中間見直しとしまして平成25年に1度ありましたけれども、1期としては、平成23年度から30年度という中で、平成28年に教育大綱ができましたので、1期の途中の平成28年度からは、教育振興基本計画としては第2期、教育大綱としては第1期、今年度、令和2年度から教育大綱が第2期ということになりますので、教育振興基本計画とすると3期ということになります。大変申し訳ないんですけども、表題としては、ちょっと3期と2期が混在しますので、このままの表記の年度でいきたいと思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	30年度までということは。
福島慎一 教育政策課長	<p>30年度までだったんですが、平成28年に教育大綱ができたので、そこから教育振興基本計画は教育大綱に代えるものとするということで、結局28年で1期が切れたと、28年度から教育大綱の1期と併せて教育振興基本計画の2期が始まったということになります。</p>

遠藤洋路 教育長

じゃ、最初のもので途中で終わったということですかね。

福島慎一 教育政策課長

そうです。教育振興基本計画とすると今度は第3期に入りますので、教育大綱と3期と2期になりますので、年度で表現したほうがいいかなと思います。

遠藤洋路 教育長

じゃ、最初の予定は平成30年度までだったんだけど、途中で終えて別のものをつくったから、そこから別のものにしたという、それが令和元年までですか。

福島慎一 教育政策課長

はい、そうです。

遠藤洋路 教育長

元年度までですね。

福島慎一 教育政策課長

はい。

遠藤洋路 教育長

これから令和2年度ということですね。

福島慎一 教育政策課長

はい。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

じゃ、今のお話のとおり、第2期とか第3期とかではなくても「熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）」、そういうタイトルでよろしいですか。

では、先ほど議決をしましたが、そのように修正することでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第54号は、タイトルは熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）といたします。

[採決]

【原案どおり承認された】

[非公開の審議]

日程第3 議事

- ・議第56号 令和元年度熊本市各会計決算について

《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第57号 熊本市立図書館設置条例の一部改正について

《坂本三智雄 図書館長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第59号 くまもと森都心プラザ条例の一部を改正する条例案に対する意見について

《原田定宣 商業金融課課長補佐 条例改正の経緯説明
坂本三智雄 図書館長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和2年7月の定例教育委員会会議を閉会いたします。